

令和4年度 西九州新幹線開業記念「秋田竿燈まつり IN 武雄」
イベント設営・運營業務委託仕様書

この仕様書は、武雄市が発注する下記の業務に関して、受託者が当該業務を履行するために必要な事項を定めるものとする。

ただし、イベント概要（日程、コース等）については、秋田市と協議し後日決定するため、以下のイベント概要については、入札金額の算出のための概要案としている。

1. 事業名 西九州新幹線開業記念「秋田竿燈まつり IN 武雄」
イベント設営・運營業務委託
2. 目的 西九州新幹線開業を記念し、市内の賑わい創出、市民の機運醸成及び武雄市への誘客と戊辰の役以来の秋田市と武雄市との交流の歴史を市内外にアピールし、両市の交流・絆の深化を図ることを目的にイベントを実施する。
3. 主催 武雄市
4. 業務期間 令和4年6月8日（水）から令和4年12月28日（水）
5. イベント概要（案）（別紙1、2、3地図・位置図参照）
【秋田竿燈演技関係】
 - (1) 開催日 令和4年10月から11月までの1日間
※イベントに係る撤収、ごみ処理等は翌日の実施を想定
 - (2) 開会式 16:00～
 - (3) 秋田竿燈披露会場及びコース
会場、コースについては、下記を想定しているが、市と協議の上決定する。
【コース】
待機場所及びスタート地点 まちなか広場→松原どおり→てくてく通り
→いちよう通り→ゴール地点 武雄温泉駅御船山口広場
延長 約1,030m
【会場】
 - ① 16:40～17:10（松原通り～西浦交差点）
 - ② 17:30～18:00（武雄てくてく通り～市役所入口交差点）
 - ③ 18:20～18:50（いちよう通り～武雄温泉駅前交差点）
 - ④ 19:10～19:40（武雄温泉駅前交差点～武雄温泉駅）
19:50～20:10 記念撮影

- (4) 竿数 8本(予定)
- (5) 秋田市訪問団人数 90人程(内演者70名程)
- (6) 誘客目標 80,000人
- (7) 交通規制(要協議)
秋田竿燈披露会場、コース及び出店ブース等のイベント内容に応じ交通規制、安全対策を実施する。

【その他イベント等】

- (1) 内容
 - ・ステージイベント 13:00~16:30
 - ・出店・物販ブース 13:00~20:30
- (2) イベント会場等利用候補地
 - ・中央公園
 - ・まちなか広場
 - ・川端通り沿い在来線高架下
 - ・川端通り沿い新幹線高架下 その他必要に応じ協議を行う。
- (3) 駐車場利用候補地
 - ・武雄市役所職員駐車場
 - ・白岩運動公園駐車場
 - ・武雄競輪場駐車場
 - ・武雄市文化会館駐車場
 - ・武雄高校
 - ・武雄中学校 その他必要に応じ協議を行う。

6. 業務委託の概要

事業目的に沿って秋田竿燈を披露するための企画、広報、イベント運営全般に渡る業務を委託(以下「本業務」という。)する。受託者は本業務を進める過程において市と十分協議の上、事業を進めること。本事業に係る費用は、全て契約金額に含めるものとする。

(1) 会場設営、運営業務

- ・各会場、コース等の計画は、市及び警察等の各種団体と協議の上、集客、導線、安全性を考慮し作成すること(竿燈の披露会場、ステージイベント、出展・飲食・販売ブース等を想定)。
- ・秋田竿燈、ステージイベント等の円滑な運営ができるよう、市と協議の上、イベント全体の進行台本を作成すること。
- ・会場設営は、協議後の各会場計画に基づき、テント、テーブル、椅子等を配置し、また音響、照明等の必要設備機材について配置を行うこと。
- ・準備から開催まで市と協議の上、イベントが円滑に行えるよう事前告知の対応及び設営、適切な人材を配置すること。

- ・警備が必要な個所については、市と協議の上、決定すること。
- ・イベント終了後は、速やかに撤収作業を行うこと（イベント当日の設営及び撤収、一部イベント翌日の午前中の撤収を想定している）。

(2) 費用等（別紙4：経費見込み項目一覧）

受託者が負担する費用については次のとおりとする。

①イベント会場の設営・撤収

【設営関係】

- ・秋田竿燈の披露、ステージイベント、出展、物販ブースに必要なステージ、テント、テーブル、ウエイト等（20から30ブース程度を想定）。またその設営、撤去に必要な機材等。

※出店料（出店者が主催団体へ支払う額）は、他の開業イベントの開催状況を勘案し、1日2,000円程度を想定とし、本委託事業者の収入とする。

【備品】

- ・椅子、テーブル、仮設トイレ、ごみ箱、ごみ袋、ステージ関係一式、音響一式（オペレーター含む）

【電気工事費】

- ・照明
- ・コンセント（運営、出店に必要な個所）
- ・電設関係機材

【サイン関係】

- ・会場案内、誘導関係（交通規制、事前告知、駐車場等）

【諸経費】

- ・現場設営、撤去費（整地等含む）、各種運搬費、ごみ処理・清掃費、燃料費、各種申請書類作成費、給排水設備

- ②各会場レイアウト、イベント全体シナリオ作成
- ③各イベント運営スタッフ及び警備員
- ④新型コロナウイルス感染症等対策（手指消毒等）
- ⑤広報
- ⑥賠償責任保険、傷害保険
- ⑦会場使用料
- ⑧来賓等旅費負担金

(3) その他

①安全対策、危機管理

- ・安全対策、事故発生時の危機管理対策、また国、県、市等で定めるガイドライン等に基づき、新型コロナウイルス感染症予防対策等を徹底すること。

7. 業務報告

受託事業者は、業務に関する進捗情報を随時市へ報告するものとする。

8. 成果品の提出

(1) 提出物

- ・事業完了報告書（任意様式）

(2) 提出期限

令和4年12月28日（水）

9. 委託料の支払

事業完了後検査を行い、適合を認める場合は、請求に基づき30日以内に委託料を支払うこととする。ただし、市が必要と認めるときは、委託事業完了前に委託料の一部を概算払いにより支払することができるものとする。

10. その他

- ・新型コロナウイルス感染拡大等によるイベント中止の判断については、市の判断により決定する。また、その際の委託費用について、原則それまでにかかった費用を示す書類を提示いただき、協議する。
ただし、イベント3日前から5日前までの中止判断の場合は委託費用の50%以内、前々日の中止の判断の場合は60%以内、前日の中止の判断の場合は100%以内の委託料とする。
- ・受託者は、業務上知り得た秘密情報を他に漏らし、又は他の目的に使用してはならない。
- ・本業務遂行により新たに生じた意匠権、著作権等の権利は、市に帰属する。また、市及び市から正当に権利等を取得した第三者に対し、著作者人格権を行使しないこと。
- ・各業務を進めるに当たっては、適宜市と協議を行い進めること。
- ・本仕様書に定めのない事項又は明記のない事項については、市と協議のうえ決定するものとする。